

要保存

保護者様

平成31年4月8日

横浜市立岸谷小学校
校長 矢崎 真理

風水害・火山災害・大規模地震警戒宣言などの警報発令時の対応について

特別・暴風・大雪・暴風雪警報、降灰予報発令時

午前7時の時点で横浜市内（神奈川県全域または、神奈川県東部）に『特別警報』、『暴風警報』、『大雪警報』、『暴風雪警報』、『降灰予報』が発令中の場合は、児童の安全確保のため、

全市一斉で『臨時休業（休校）』になります。

お子さまを登校させないでください。

学校から休業等の連絡はありません。

※登校後に上記の警報が発令された場合は、授業を繰り上げて下校する場合があります。その場合は、メール配信により連絡をします。
(メール配信未登録の方には電話で連絡をします。)

〈注意事項〉

- ① ご家庭におかれましては、テレビ・ラジオ等により天候の情報を正確に把握されるようお願いいたします。
- ② 登校前に他の警報（大雨警報・洪水警報等）が発令された場合は、休校にはなりません。登校にあたってはお子さまの安全にご配慮をお願いいたします。また、ご家庭の判断で遅刻・欠席される場合は、その旨を学校へご連絡ください。このような場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。

大規模地震警戒宣言発令時及び震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時

<児童在校時>

- 1 授業を打ち切り、学校内で児童の安全確保をします。
- 2 メール配信により全家庭へ「引き取り下校をします。保護者は学校に児童を迎えに来てください。」の連絡をします。
- 3 児童は保護者の引き取りまで学校で待機します。

<登下校時>

- 1 メール配信により全家庭へ「臨時休業（休校）」の連絡をします。
- 2 大きな地震があった場合は、登校中の児童は、安全な場所で待機し、地震が落ち着いた後、学校に向かいます。

※保護者が迎えにきた場合や近くに学援隊の方がいた場合は、その指示に従います。

- 3 メール配信により全家庭へ「引き取り下校をします。保護者は学校に児童を迎えに来てください。」の連絡をします。
- 4 登校した児童は、保護者の引き取りまで学校で待機します。

<在宅時>

- 1 学校は「臨時休業（休校）」になります。各家庭で待機してください。

<その他>

- 1 大きな揺れのあった直後は、メールが届かないことも想定されます。「大規模地震警戒宣言発令時」及び「震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時」はメールが無くても「引き取り下校」と判断ください。
- 2 震度5強以上の地震が横浜市内で観測された翌日は、横浜市一斉で臨時休業（休校）となります。学校再開につきましてはメール配信により全家庭へ連絡をします。
- 3 引き取り下校時にお迎えができる方は、「保護者」及び児童調査票に記入されている「緊急時引き取り代理人」のみです。
- 4 メール配信での連絡の場合は、未登録の方には電話にてご家庭に連絡します。

弾道ミサイル発射等によるJアラートを通じた緊急情報への対応 <神奈川県が対象地域の場合>

<児童在校時>

- 1 屋外にいる場合は、近くの校舎の中に避難します。
- 2 校舎内にいる場合は、窓から離れます。
- 3 落下の場合は、学校内で児童の安全確保をします。その後安否情報をメール配信します。（メール配信未登録の方には電話にて連絡します。）

<登校時・在宅時>

- 1 登校前に発射情報のJアラートが発信された場合は、自宅待機とします。
- 2 Jアラートの続報等で、ミサイルが上空通過、領海外に落下したことを確認した場合は、登校を再開します。
- 3 ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として臨時休業とします。